

香川県報



号外

平成 15 年

9月1日(月曜日)

目次

（●印は、県法規集掲載事項） ページ

告示

○保安林の皆伐面積の限度の公表

（みどり整備課）

一

告示

●香川県告示第四百九十一号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成十五年九月一日から平成十六年三月三十一日までの期間における保安林の皆伐面積の限度を次のとおり定めたので公表する。

平成十五年九月一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

平成15年度（平成15年9月1日～平成16年3月31日）保安林伐採限度計画

区分 単位区域	保安林の皆伐面積の限度 (ha)					合計
	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	干害防備保安林	魚つぎ保安林		
小豆	17.41	7.74		5.99		31.14
大川	159.78	125.52				285.30
中讃	218.75	44.39	0.40	1.30		264.84
仲多度	294.04	58.48				352.52
三豊	25.88	97.90				123.78
県計	715.86	334.03	0.40	7.29		1,057.58

平成十五年九月一日印刷発行

印刷発行所
香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度72%再生紙を使用しています